

第 8 回評価委員会からの第二期中期計画（案）変更箇所について

○ 計画項目

(1) 主な変更箇所

| 変更後の第二期中期計画（案） | 変更の内容 |
|---|--|
| <p>I－第 1 教育に関する目標を達成するための措置 1-(1)-ウ <資料 2－1：3 ページ></p> <p>② 第一期中期計画期間に導入した GPA（単位当たりの成績評価制度）を学生に対する個別の学修指導に活用することにより教育の質を確保する。</p> <p>-----</p> <p>【第 8 回評価委員会時の案】</p> <p>② GPA（単位当たりの成績評価制度）に基づく進級基準及び卒業判定基準を導入し、より厳格な成績評価を実施する。</p> | <p>第 8 回評価委員会での意見を踏まえ、GPA に基づく進級基準及び卒業判定基準の導入は、「学部専門教育における到達水準の明確化」の計画*の中で取り組むこととし、計画の内容を「個別の学修指導に活用することによる教育の質の確保」に変更。</p> <p>※ I－第 1 教育に関する目標を達成するための措置 1-(1)-ウ-① <資料 2－1：3 ページ></p> |
| <p>I－第 1 教育に関する目標を達成するための措置 1-(1)-ウ <資料 2－1：3 ページ></p> <p>⑤ 外国人教師の参画などにより、専門教育における英語教育を充実する。</p> | <p>計画項目の追加。</p> |
| <p>I－第 1 教育に関する目標を達成するための措置 1-(2)-イ <資料 2－1：4 ページ></p> <p>③ 社会人のキャリア向上や資格取得などの高度な学習需要に対応した教育を充実する。</p> <p>-----</p> <p>【第 8 回評価委員会時の案】</p> <p>③ 社会人の高度な学習需要に対応した教育を充実する。</p> | <p>第 8 回評価委員会での意見を踏まえ、取組み内容の具体例を記載。</p> |
| <p>Ⅲ－第 1 財務にかかわる基本的考え方に関する目標を達成するための措置 <資料 2－1：11 ページ></p> <p>② 引き続き経費の適切な執行の徹底に努め、資金の透明性を確保する。</p> | <p>計画項目の追加。</p> |
| <p>Ⅲ－第 2 自己財源の確保及び経費の抑制に関する目標を達成するための措置 <資料 2－1：11 ページ></p> <p>③ 生涯学習講座開催時など様々な機会をとらえて市民等へ寄附を働きかけるとともに、同窓会組織の連合体としての協議会を設置し、同窓会との連携を強化するなど、広く寄附が寄せられるような仕組みづくりを進める。</p> <p>-----</p> <p>【第 8 回評価委員会時の案】</p> <p>③ 大学及び各同窓会によるネットワークづくりを推進し、同窓生との連携を強化する。</p> | <p>第 8 回評価委員会での意見を踏まえ、寄附に関する取組みを具体的に記載。</p> |

| | |
|---|--|
| <p>IV-第1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 <資料2-1:12ページ></p> <p>① 中期計画・年度計画に係る業務実績の自己点検・評価において、取組みの成果と課題を明らかにするとともに、関連する取組みを総括し、法人全体の活動として捉えた自己評価を実施する。また、部局単位及び教養教育の自己点検・評価を計画的に実施するとともに、大学機関別認証評価を受審するため、教育研究等の総合的な自己点検・評価を実施する。</p> <hr/> <p>【第8回評価委員会時の案】</p> <p>① 部局単位及び教養教育の自己点検・評価を計画的に実施するとともに、大学機関別認証評価の受審に向けた準備を進め、法人全体の自己点検・評価を実施する。</p> | <p>第8回評価委員会での意見を踏まえ、中期計画・年度計画に係る法人全体の自己点検・評価の方針について記載。</p> |
|---|--|

(2) その他の変更内容

内容の具体化、中期目標との関係の明確化といった観点での見直しと変更を行ったほか、次のとおり項目の整理・統合等を行った。

| 変更後の第二期中期計画（案） | 変更の内容 | 第8回評価委員会時の案 |
|--|--------------|--|
| <p>I-第1 教育に関する目標を達成するための措置 1-(1)-ウ <資料2-1:3ページ></p> <p>① 各学部の教育内容をさらに体系化するため、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）を明確にし、教育プログラム策定による専門性・学際性を育む教育を実施するとともに、学部専門教育における到達水準を明確にし、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定・公表する。</p> | <p>項目の統合</p> | <p>① 各学部の教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）を明確にし、教育プログラム策定による専門性・学際性を育む教育を実施する。</p> <p>⑤ 学部専門教育における到達水準の明確化を図るとともに、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定し・公表する。</p> |
| <p>I-第1 教育に関する目標を達成するための措置 1-(2)-ア <資料2-1:4ページ></p> <p>② 適正な定員充足率を維持するため、入学定員の見直しを検討するとともに、入試方法の点検・改善を実施する。</p> | <p>項目の統合</p> | <p>② 出願状況の分析を行い、入試方法を点検・改善するとともに、入試広報を充実する。</p> <p>③ 適正な定員充足率を維持するため、入学定員や入学試験実施方法等の見直しを行う。</p> |

| | | |
|---|-------------------|---|
| <p>I－第1 教育に関する目標を達成するための措置 1-(2)-イ <資料2-1：4ページ> ① 各研究科の教育内容をさらに体系化するため、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）を明確にし、教育プログラム策定による専門性・学際性を育む教育を実施するとともに、各研究科における到達水準を明確にし、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定・公表する。</p> | <p>項目の統合</p> | <p>① 各研究科の教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）を明確にし、教育プログラム策定による専門性・学際性を育む教育を実施する。 ④ 各研究科における到達水準の明確化を図るとともに、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定し・公表する。</p> |
| <p>I－第2 研究に関する目標を達成するための措置 1-(1)(2) <資料2-1：7ページ> ① 世界の水準で競争できる研究活動を推進するため、学内外・国内外との横断的・学際的な協力体制による共同研究や、大学の特性を活かしたプロジェクト研究等に取り組む。</p> | <p>項目の統合</p> | <p>① 学内外・国内外との横断的・学際的な協力体制を構築し、共同研究を積極的に推進する。 ② 大学の特性を活かしたプロジェクト研究等を推進し具体的成果を生み出す。</p> |
| <p>I－第2 研究に関する目標を達成するための措置 2-(1) <資料2-1：8ページ> ① 大型外部資金や大学の特性を活かすプロジェクト研究、科学研究費助成事業等について、申請に関する説明会等を行い獲得件数の増加を図るとともに、科学研究費助成事業については、未申請の教員の比率の低減に取り組む。</p> | <p>項目の統合</p> | <p>① 大型外部資金の獲得や大学の特性を活かすプロジェクト研究等に関する支援体制を構築・強化する。 ② 科学研究費補助金等への申請の支援体制を強化する。</p> |
| <p>I－第2 研究に関する目標を達成するための措置 2-(1) <資料2-1：8ページ> ③ 教育研究環境の基盤を強化するため、電子ジャーナルの充実を図る。</p> | <p>項目の位置付けの変更</p> | <p>I－第1 教育に関する目標を達成するための措置 2-(2) ③ 電子ジャーナルの充実を図る。</p> |
| <p>I－第5 附属病院に関する目標を達成するための措置 1 <資料2-1：9ページ> ③ 大学病院として、先進的な治療、診断技術を取り入れた医療を推進すると共に、周産期・小児医療、救急医療を始めとする高度急性期病院としての機能を強化する。</p> | <p>項目の統合</p> | <p>③ 大学病院の機能として先進的な治療、診断技術を取り入れた医療を推進していく。 ⑧ 周産期・小児医療、救急医療を始めとする高度急性期病院としての機能の強化を図る。</p> |

| | | |
|--|--------------|--|
| <p>I－第5 附属病院に関する目標を達成するための措置 1 <資料2－1：10ページ> ④ 更新計画に基づき、医療機器や病院設備の更新を進める。</p> | <p>項目の統合</p> | <p>④ 大型医療機器更新計画に基づき、医療機器の更新を進める。 ⑤ 病院設備更新計画に基づき、病院設備の更新を進める。</p> |
| <p>Ⅲ－第2 自己財源の確保及び経費の抑制に関する目標を達成するための措置 1 <資料2－1：11ページ> ① 授業料等学生納付金及び実習費等に係る学生自己負担について、受益者負担の観点に立った見直しの検討を進めるとともに、その他収入についても同様に見直しを図り、自己収入比率を向上させる。 ② 附属病院の機動的な運営を行い、持続的な収入の確保に努める。</p> | <p>項目の整理</p> | <p>① 授業料等学生納付金や実習費等に係る自己負担について、適正な学生負担額を検討し、その実現を図る。 ② 病院収入の確保に努めるとともに、多様な収入の獲得を進め、自己財源の拡充を図る。</p> |
| <p>V－第1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 <資料2－1：12ページ> ② 良好な環境を維持するため、更新計画に基づいて老朽化した主要な設備の更新を順次実施しつつ、第一期中期計画期間中から進めている滝子及び北千種キャンパスにおける耐震改修、及び田辺通キャンパスにおける薬学部校舎等の改築を進める。</p> | <p>項目の統合</p> | <p>② 学生・教職員の地震時の安全性を確保するため、耐震診断の結果Ⅱ-1と評価された耐震対策が必要な建物の改修を実施する。 ③ 良好な環境を維持するため、更新計画に基づいて老朽化した主要な設備の更新を順次実施する。 ④ 田辺通キャンパスの薬学部校舎等の改築を進める。</p> |

○ 数値目標

| 変更後の第二期中期計画（案）（追加した指標） | | 第8回評価委員会時の案 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---------------------------------|-------------|----|----|----|-----------------------|-----------|--|------------------|-----------|----|---------------------------------|------------|--|-------------------------------|----------|---|-------------------|----------|---|--------------------|------------|---|---------------------|------------|---|
| <p>◆ 教育に関する項目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>指標</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>学部毎の定員充足率及び研究科毎の定員充足率</td> <td>100%をめざす</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>卒業者（就職希望者）の就職率</td> <td>100%をめざす</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>「授業についてのアンケート」での「総合評価」（※）の科目平均値</td> <td>全科目3以上をめざす</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>医師、薬剤師、看護師、保健師、助産師国家試験の新卒者合格率</td> <td>100%をめざす</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>社会福祉士国家試験の在学中合格者数</td> <td>5名以上をめざす</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>高等学校及び中学校教諭免許の取得件数</td> <td>計20件以上をめざす</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>幼稚園教諭免許及び保育士資格の取得者数</td> <td>計30名以上をめざす</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 総合評価は、1（評価しない）から5（評価する）の5段階で受講生全員に問うもの</p> | | | 指標 | 目標 | 1 | 学部毎の定員充足率及び研究科毎の定員充足率 | 100%をめざす | 2 | 卒業者（就職希望者）の就職率 | 100%をめざす | 3 | 「授業についてのアンケート」での「総合評価」（※）の科目平均値 | 全科目3以上をめざす | 4 | 医師、薬剤師、看護師、保健師、助産師国家試験の新卒者合格率 | 100%をめざす | 5 | 社会福祉士国家試験の在学中合格者数 | 5名以上をめざす | 6 | 高等学校及び中学校教諭免許の取得件数 | 計20件以上をめざす | 7 | 幼稚園教諭免許及び保育士資格の取得者数 | 計30名以上をめざす | <p>※ 現在検討している数値目標の指標</p> <p>◆ 教育に関する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業者（就職希望者）の就職率 ・ 国家試験資格の合格率 |
| | 指標 | 目標 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 学部毎の定員充足率及び研究科毎の定員充足率 | 100%をめざす | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 卒業者（就職希望者）の就職率 | 100%をめざす | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 「授業についてのアンケート」での「総合評価」（※）の科目平均値 | 全科目3以上をめざす | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | 医師、薬剤師、看護師、保健師、助産師国家試験の新卒者合格率 | 100%をめざす | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | 社会福祉士国家試験の在学中合格者数 | 5名以上をめざす | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 | 高等学校及び中学校教諭免許の取得件数 | 計20件以上をめざす | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 | 幼稚園教諭免許及び保育士資格の取得者数 | 計30名以上をめざす | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>◆ 研究に関する項目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>指標</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8</td> <td>共同研究及び受託研究の件数（総契約数）</td> <td>29年度：270件</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>科学研究費助成事業の交付内定件数</td> <td>29年度：310件</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>科学研究費助成事業未申請の教員の比率</td> <td>29年度：9%</td> </tr> </tbody> </table> | | | 指標 | 目標 | 8 | 共同研究及び受託研究の件数（総契約数） | 29年度：270件 | 9 | 科学研究費助成事業の交付内定件数 | 29年度：310件 | 10 | 科学研究費助成事業未申請の教員の比率 | 29年度：9% | <p>◆ 研究に関する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共同研究・受託研究の件数、又は金額 ・ 科学研究費補助金の獲得件数、又は金額 <p>※制度変更の影響を大きく受けることを考慮した検討が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科学研究費補助金に係る申請件数、未申請者数又は未申請者率 | | | | | | | | | | | | |
| | 指標 | 目標 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8 | 共同研究及び受託研究の件数（総契約数） | 29年度：270件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 9 | 科学研究費助成事業の交付内定件数 | 29年度：310件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10 | 科学研究費助成事業未申請の教員の比率 | 29年度：9% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>◆ 社会貢献等に関する項目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>指標</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11</td> <td>市民公開講座の受講者数</td> <td>29年度：750人</td> </tr> </tbody> </table> | | | 指標 | 目標 | 11 | 市民公開講座の受講者数 | 29年度：750人 | <p>◆ 社会貢献等に関する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民公開講座の受講者数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 指標 | 目標 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 11 | 市民公開講座の受講者数 | 29年度：750人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

◆ 大学の国際化に関する項目

| 指標 | 目標 |
|-------------|-----------------------------|
| 12 学生の海外派遣数 | 29年度：23年度を基準年として、30%の増加をめざす |

◆ 附属病院に関する項目

| 指標 | 目標 |
|-------------------|--------------|
| 13 地域医療機関からの紹介患者数 | 29年度：15,400人 |
| 14 新入院患者数 | 29年度：15,200人 |

◆ 財務内容の改善に関する項目

| 指標 | 目標 |
|--|-----------|
| 15 純資産比率(純資産/負債純資産合計) | 75%以上に維持 |
| 16 流動比率(流動資産/流動負債) | 150%以上に維持 |
| 17 経常利益比率(経常利益/経常収益) | 3%以上に維持 |
| 18 不正経理 | ゼロ件 |
| 19 大学における自己収入比率(収入総額から施設整備費補助金、受託研究費等及び目的積立金を控除した額に占める自己収入の割合) | 対前年度比でプラス |
| 20 一般管理費比率(一般管理費/業務費) | 伸び率ゼロ以下 |

◆ その他の業務運営に関する項目

| 指標 | 目標 |
|-----------|----------|
| 21 女性教員比率 | 29年度：27% |

◆ 大学の国際化に関する項目

- ・ 学生の海外派遣数

◆ 附属病院に関する項目

- ・ 地域医療機関からの紹介患者数
- ・ 新入院患者数

◆ 財務内容の改善に関する項目

- ・ 一般管理費比率(一般管理費/業務費)

◆ その他の業務運営に関する項目

- ・ 建物の耐震化率
- ・ 女性教員比率